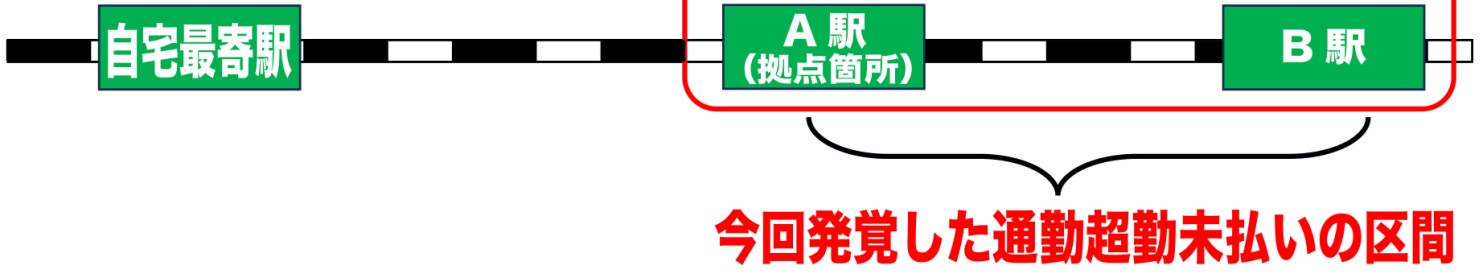




立川営業統括セにおいて、賃金未払いが発生！

※イメージ図



2022年ダイヤ改正を機に「柔軟な働き方の実現」「活躍フィールドの拡大」などを目的に「営業統括センター施策」が始まり、拠点箇所以外で業務に就く事も増えている中、**立川営業統括センターの一部社員に対し、拠点箇所以外の駅で勤務したにも関わらず通勤超勤が支払われていなかったという事象が発生しました。**

営業統括センター施策が始まり1年以上経過しましたが、同じ業務にも関わらず駅によって取扱方が違い戸惑う事があるなど、職場からはいまだに不安の声が多くあがっているのが現実です。また、今回の賃金未払いに限らず、社員への説明不足や明細ならざる給与明細であることなど、問題は山積しています。

立川エリア情報 立川東所沢府中本町 JTSU-E 立川エリア 2023-7.13 No.13

立川営業統括センター内の一部社員に賃金未払いの事象が発生！

立川営業統括センターに所属する一部社員に経過措置(通勤超勤)の賃金未払いの事象が発生しました。

皆さん、営業統括センター発足時に経過措置について会社からの説明はされていきましたか？皆さん知っていましたか？

立川以外の営業セ・統括センターは大丈夫なのでしょうか？

皆さん給与明細を確認しよう！

営業統括センター化により

- ・会社施策による業務負担増加は著しいが社員教育・要員問題
- ・各職場・各パート要員が逼迫していませんか？

営業統括センター化によって起きる弊害で、社員が疲弊している！詳細な説明がないままにそのまま施策を進めた結果日々諸問題が発生している！安全・健康・働きやすい職場にしていけるため問題解決に向けた原因究明・再発防止の徹底をするべきだ！

今回の事象に対する原因究明・再発防止と、安心して働ける職場の実現に向けて声をあげていこう！